

議員提案第83号

政党助成金制度の廃止を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成27年3月20日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

小山哲夫

明戸和枝

風間ルミ子

飯塚孝子

野本孝子

## 政党助成金制度の廃止を求める意見書

政党助成金制度が1995年1月に導入され20年がたとうとしています。金権腐敗政治の温床である企業・団体献金の廃止を理由に、国民1人当たり250円、毎年約320億円の税金が交付されており、この間の総額は約6,311億円に上ります。

本来、政党の政治資金は、自主的、自立的に賄われるべきものであり、国民の税金から政党が活動資金を分け取りすることは、政党を支持していない国民にも事実上の献金を強制するものであり、憲法が定める思想信条の自由や政党支持の自由に反します。また政党助成金を受け取る政党としての届け出の時期になるたびに政党助成金を目当てにした離合集散が繰り返されるなど、政党助成金制度の害悪は深刻となっています。

政党は、国民の中で活動し、国民の支持を得て政党の活動資金をつくるというのが本来あるべき姿です。また、行政や国会が身を削るというのなら、政党交付金を削るほうが効果的という声もあり、四百数十人分の国会議員の経費削減に匹敵します。

よって、新潟市議会は、政党助成金制度の廃止を強く要求します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

新潟市議会議長

志田 常佳

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
法務大臣  
内閣官房長官

あて